

令和7年度第2回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	中山間地域の「子育てができる環境づくり」について
質問(意見)内容	<p>1 幼保運営課に対して 令和6年度第4回天竜区協議会の諮問事項として挙げられた「浜松市立竜川幼稚園の閉園について」のやりとりの中で、「子育てができる環境づくり」を進めるためには新たなビジョンを示して欲しいという事をお願いした。それに対して「今後検討していきたい」という返答を頂いているが、具体的にどのような検討をしているか。</p>
担当課 (回答)	幼保運営課（連絡先 457-2114）
回答	<p>天竜区の市立幼稚園については、中山間地域振興計画の「理想の姿」にあるとおり、「幼児教育・保育の機会を確保するとともに、一定の「集団での学び」が提供されている」ことが重要である。そのため、園児数が減少しても、原則、運営を継続する「拠点園」を4園選定した。</p> <p>また、令和5年6月に策定した「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」では、統廃合による規模適正化を進めるとともに、拠点園の運営充実を掲げているが、天竜区の市立幼稚園は、これまでも統廃合を進めてきており、多くの園で通園エリアが広大となっていることから、統廃合については、特に慎重な検討が必要であり、拠点園以外の園についても「集団での学び」を確保するための取組みは不可欠である。</p> <p>そのため、これまで実施してきた通園バスの運行や遠距離通園に対する支援、他園との交流事業を継続するとともに、本年度からは、一部の園において、満3歳児の受入を試行的に開始し、園児数の確保などに努めている。</p>

令和7年度第2回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	中山間地域の「子育てができる環境づくり」について
質問(意見)内容	<p>2 中山間地域振興課に対して 「子育てができる環境づくり」、「移住・定住の促進」2つの施策の関係をどう考えているか。 またこの2つの施策を関連付ける事が中山間地域の持続性を高めると考えるが、その点について担当課としての意見や考えを聞きたい。</p>
担当課 (回答)	中山間地域振興課（連絡先 922-0200）
回答	<p>【施策の関係について】 <u>計画策定のために行った「都市部市民アンケート」では、中山間地域への移住・定住には、「子どもの教育や、子育て環境が心配」、また、「中山間地域住民アンケート」では、中山間地域への施策で最も望むことは「子育て環境の確保」との回答結果が出ている。</u> <u>このことから「子育てができる環境づくり」は、移住・定住を決断するうえで重要な要因になっていると考えられる。</u> <u>よって、主要施策の「子育てができる環境づくり」と「移住・定住の促進」は密接に関係しており、連携して進めていくべき施策であると考えている。</u></p> <p>【2つの施策の関連付けについて】 <u>若い世代、子育て世帯が移住・定住することで地域に活気が生まれ、学校の存続、地域経済の活性化、地域コミュニティの若返りと持続性の向上など将来的な人口維持につながり、地域に好循環が生まれる。</u> <u>このように「子育てができる環境づくり」は「移住・定住の促進」の土台であり、施策を関連付けることによって地域の持続性は高まると考える。</u> <u>また、本計画は、「まち」「ひと」「しごと」の3つの重点方針を掲げ、さらに19の主要施策を体系づけている。</u> <u>「子育てができる環境づくり」、「移住・定住の促進」の施策含めて、全ての施策を有機的に関連付けていくことが地域の持続性を高めることにつながるため、中山間地域振興課が旗振り役として各所管課と連携を図っていきたいと考える。</u></p>

令和7年度第2回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	中山間地域の「子育てができる環境づくり」について
質問(意見)内容	<p>3 教育総務課に対して</p> <p>小学校の統合などについては、地元の自治会や当事者である保護者の意見を尊重するという事を聞いているが、逆の見方をすれば、地元自治会や保護者にその責任を押し付けているようにも思える。</p> <p>中山間地域の「子育てができる環境づくり」について教育委員会としてどのように考え、また子育て支援をしていくつもりか。</p> <p>子ども・子育て支援法の第三条市町村等の責務には、「子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこと。」とある。</p>
担当課（回答）	教育総務課（連絡先 457-2401）
回答	<p>教育委員会では、「浜松市学校規模適正化基本方針」に基づき、子供たちの教育環境の向上に取り組んでいる。</p> <p>学校は、地域コミュニティや子育ての核となる施設であり、地域へ果たしている役割は大きいという認識のもと、著しく児童生徒数の減少が予測される学校では、保護者や地域の皆様と「教育環境の向上」と「地域における学校の在り方」の視点から意見交換を行っている。</p> <p>意見交換を重ねる中で、今後の児童生徒数を踏まえると、少しでも人数の多い学校へ通学することが将来を担う子供たちにとって大切ではないかという保護者や地域の思いから学校統合が選択されてきた。</p> <p>教育委員会としては、統合によって遠距離通学となる場合、児童生徒の心身への負担及び保護者の負担軽減を図るために、通学バス等の運行による通学支援などをを行うことで、安心して教育が受けられる環境を整えていく。</p>

令和7年度第2回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	中山間地域の「子育てができる環境づくり」について
質問(意見)内容	<p>4 幼保支援課・天竜福祉事業所社会福祉課・教育総務課に 対して</p> <p>「子育てができる環境づくり」の主な取り組みとして、子 育てと保護者の就労支援の両立を支援する「保育ママ事業」 と「放課後子供教室」が挙げられている。</p> <p>これらの支援事業については今後拡充していくつもりか。 もしそうであれば、具体的に今後どのような方策を立ててい くか。</p>
担当課（回答）	<p>「保育ママ事業」について 幼保支援課（連絡先 457-2827） 天竜福祉事業所社会福祉課（連絡先 922-0023）</p> <p>「放課後子供教室」について 教育総務課（連絡先 457-2401）</p>
回答	<p>「保育ママ事業」については、昨年度、利用者及び保育ママ へのアンケートを実施し、その結果等を踏まえ、実施要綱を見 直し、拡充している。</p> <p>引き続き、利用者及び保育ママのニーズを踏まえ、安全な保 育環境を確保しつつ、保育ママ事業を有効に活用していただける 体制づくりに努める。</p> <p>「放課後子供教室」は、地域住民の参画を得て、放課後や長 期休業期間において勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との 交流活動等の取組を計画、実施することで、子供たちが地域社会 の中で心豊かで健やかに育まれるための制度であり、市が 地域の市民活動団体等に委託して実施している。</p> <p>現在、天竜区内では、6か所の放課後子供教室が実施されて おり、今後も地域のニーズの高まりに基づき事業を展開して いく。</p>

令和7年度第2回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	中山間地域の「子育てができる環境づくり」について
質問(意見)内容	<p>5 幼保支援課に天竜福祉事業所社会福祉課に対して 先日天竜区のNPO法人が主催した「みんなで考える天竜区における子育て支援」というイベントで、「保育ママ事業」への需要は高まっているという話が天竜福祉事業所社会福祉課からあった。</p> <p>しかしながら保育ママや子どもをあずける保護者の方からの声として、「保育ママ事業」の要綱が実情と合っていないという指摘があった。</p> <p>「保育ママ事業」の要綱を実情に合ったものに変えて行く必要があるのではないか。</p>
担当課(回答)	幼保支援課(連絡先 457-2827) 天竜福祉事業所社会福祉課(連絡先 922-0023)
回答	<p>令和7年2月、4月に実施要綱を改正している。 (令和7年2月改正)</p> <p>1 対象児童の拡充 改正前：天竜区内在住 改正後：<u>天竜区内在住又は中央区、浜名区在住、かつ、天竜区内で保護者が就労している者</u></p> <p>2 保育ママの認定要件の緩和 改正前：天竜区内在住者 改正後：<u>浜松市内在住者</u></p> <p>3 保育実施場所の基準緩和 改正前：通風及び採光の良い1階の安全な保育スペース 改正後：通風及び採光の良い1階、<u>2階の安全な保育スペース</u> <u>(2階の場合は、2方向避難が可能であること)</u></p> <p>(令和7年4月改正)</p> <p>1 委託料単価の増額(1時間 <u>1,050円⇒1,100円</u>) 2 施設使用料加算の新設 <u>(1時間当たり 150円を上限に施設使用料の2分の1を加算)</u></p>

令和7年度第2回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	中山間地域の「子育てができる環境づくり」について
質問(意見)内容	<p>6 中山間地域振興課について</p> <p>第三次中山間地域振興計画の推進体制と進捗管理については、既に部長級の職員で組織された「中山間地域振興推進本部」と課長級職員による「中山間地域振興ワーキンググループ」が設置され、「全庁を挙げて施策を推進する体制が整った」と謳われている。</p> <p>この「移住・定住の促進」と「子育てができる環境づくり」の施策については、個々の政策をそれぞれ進めるだけではなく、どのように両立させるかが重要である。そのためには部局の枠組みを超えて、全庁を挙げて取り組んで頂く必要があると考える。</p> <p>また子育て当事者にとっては、一年一年が重みを持った大切な年になります。スピード感を持って対応して頂く必要もある。</p> <p>担当課としての考え方を聞きたい。</p>
担当課（回答）	中山間地域振興課（連絡先 922-0200）
回答	<p>本計画に紐づけられた各事業については、基本的には所管課が進めていくが、部局の枠組みを超えた連携の強化や、情報の共有化を図る必要があるため、「中山間地域振興推進本部」と「中山間地域振興ワーキンググループ」を設置した。</p> <p><u>推進本部は市長を本部長とし、計画に紐づけられた220の事業を所管する全部区局長を含む27名で組織され、本年度第1回目の会議を5月26日に開催する。</u></p> <p><u>また、事業の実効性を高めるため、事業を所管する34課の課長で組織する「中山間地域振興ワーキンググループ」を6月に開催していく。</u></p> <p><u>会議の中で施策事業を共有し、また、関連付けすることによって相乗効果が見込まれる場合には、所管課同士をつなげるなど中山間地域振興課が旗振り役となって対応していく。</u></p> <p><u>また、各所管において地域との意見交換や事業の拡充、支援の継続などに取り組んでいるため、引き続き各部局に対し、事業を進める中で見直しや取り組みの検証に加えて、新規事業の検討などスピード感をもって対応するよう要請していく。</u></p>